

(別添 2)

岐阜家庭裁判所多治見支部における臨時的任用職員の募集について

1 採用予定人数

1 人

2 配置予定部署

岐阜家庭裁判所多治見支部

3 職種

裁判所事務官

4 勤務条件等

(1) 採用予定期間

令和 6 年 1 2 月 1 日 (日) から令和 7 年 3 月 3 1 日 (月) まで

(2) 職務内容

一般庶務事務 (ワード、エクセルの文書作成等及びこれに関する事務)

(3) 勤務時間

午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 0 0 分まで

(休憩時間 : 午後零時 1 5 分から午後 1 時 0 0 分まで)

(4) 休日

土曜、日曜、祝日及び年末年始 (1 2 月 2 9 日から 1 月 3 日まで)

(5) 休暇

年次休暇 2 日 (令和 7 年 1 月さらに 5 日付与)

(6) 給与

ア 給与月額

1 6 6, 9 6 3 円 (1 級 1 号俸) ~ 2 5 6, 8 8 2 円 (1 級 9 3 号俸)

(地域手当含む。)

採用時に上記範囲内で初任給を決定 (経歴等を踏まえて算定)

その他各種手当あり (通勤・住居・扶養手当など)

(別添 2)

イ 給与支給日

原則として、1 か月分（末日締め）を当月 18 日に支給する。

ウ 控除

所得税、住民税及び共済組合掛金（健康保険料、厚生年金保険料）を毎月控除する。

(7) 条件付採用期間

なし

5 応募資格

年齢・学歴不問

ただし、国家公務員法第 38 条に該当する者及び学生の身分を有する者は不可

6 応募受付期間及び方法

(1) 事前に岐阜地方裁判所事務局総務課人事第一係宛てに電話連絡の上、令和 6 年 10 月 18 日（金）から同月 28 日（月）（必着）までの間に、3 か月以内に撮影した写真を貼付した履歴書（市販のもので可）を、人事第一係宛てに郵送又は持参して提出してください。履歴書を持参する場合は、上記受付期間内の平日午前 9 時 00 分から午後 5 時 00 分までの間に、応募者本人が人事第一係（6 階）へお越しくください。履歴書が人事第一係に到着した段階で、受付完了となります。

(2) 応募人員が 8 人に達した場合は、応募受付期間内であっても、応募受付を終了します。

7 選考方法

(1) 筆記による試験（作文試験）

令和 6 年 11 月 5 日（火）午前 9 時 30 分から午前 10 時 30 分まで

(2) 口述試験

令和 6 年 11 月 5 日（火）午前 11 時から（1 人当たり 20 分程度を予定）

順番によっては、口述試験が午後 1 時以降となる場合もあります。

(別添2)

(3) 試験会場

岐阜地方・家庭裁判所多治見支部

(4) 最終合格発表

令和6年11月上旬

8 本募集についての問い合わせ先

〒500-8710 岐阜市美江寺町2-4-1

岐阜地方裁判所事務局総務課人事第一係

電話 058-262-5123 (ダイヤルイン)